

「障害者65歳問題」 天海正克さん 逆転勝訴

障害者が65歳になると、それまで利用していた障害福祉サービスから介護保険サービスへの変更を求められず、障害福祉と介護保険とでは制度の目的やサービス内容が異なります。そのため障害者は暮らしぶり

の変更を余儀なくされます。この問題をめぐり、障害福祉サービスを打ち切った千葉市の処分は適慮・違法だとして訴えた男性の訴訟の控訴審判決が3月24日、東京高裁であり、男性が逆転勝訴しました。(岩井亜紀)

障害福祉断ち介護保険移行は違法



車いすの上から、東京高裁での逆転勝訴を喜ぶ天海さん＝3月24日、東京都内

重い利用料負担発生

「障害者の権利を守る」人権が保障されるように、重度障害者が利用できる障害福祉サービスから介護保険サービスへの変更を求められず、障害福祉と介護保険とでは制度の目的やサービス内容が異なります。そのため障害者は暮らしぶり

尊厳ある社会生活 営みたい

天海さんは65歳になって、月、65歳の誕生日前に、障害福祉サービスを継続利用できるように千葉市に申請。天海さんが介護保険申請をしなかったとして市は、障害福祉サービスを打ち切りました。

天海さんは65歳になって、月、65歳の誕生日前に、障害福祉サービスを継続利用できるように千葉市に申請。天海さんが介護保険申請をしなかったとして市は、障害福祉サービスを打ち切りました。

理念・内容・負担違う

東京高裁の村上正敏裁判長は、天海さんの訴えを却下した平井地裁判決を変更し、天海さんの障害福祉サービス申請を却下した決定を取り消し、障害福祉サービスから介護保険へ移行することを命じた。同日、市は控訴を撤回し、判決が確定した。

仲間のための運動推進

日本障害者センターの山崎と検討を求めて運動をすすめる。山崎は「わたくし、すすめていきたい」と語り、運動をすすめる。

天海さんは65歳になって、月、65歳の誕生日前に、障害福祉サービスを継続利用できるように千葉市に申請。天海さんが介護保険申請をしなかったとして市は、障害福祉サービスを打ち切りました。